

「林業のまち」から「森林のまち」への再生

～上川町森林・林業再生プラン(概要版)～

=平成22年2月10日策定=

策定の背景

- ・森林・林業を取り巻く情勢は木材市況の低迷など極めて厳しい状況。
- ・そのようなことから森林所有者の整備意欲は減退し、整備放棄林が増加。

このままでは…森林の持つ公益的機能の発揮が危ぶまれ

土砂災害の発生、水害の発生、
水資源の枯渇、景観の悪化など
が懸念

その一方で…

- ・将来的な国産材需要の高まりへの期待
- ・二酸化炭素吸収など森林に対する国民期待の高まりなど
- …森林に対する期待は年々高まってきている

そこで、このような状況に対し具体的なプランを実施するために…
「上川町森林・林業再生プラン」を策定



上川町森林・林業再生プランの概要

- ・上川町は総面積の94%を森林が占める自然豊かで、森林資源に恵まれたまち。
- ・昭和29年の洞爺丸台風の風倒木処理を契機に「林業のまち」として発展し、多くの木材関連工場が操業。

しかし、現在では木材関連工場は皆無となり、「林業のまち」のおもかげは無い

そのような状況の中でも

町の人口も大幅に減少

上川町は広大な森林面積のなか、戦後積極的に植えられた人工林資源が収穫時期に入っており、また大雪山国立公園を抱えるなど「森林のまち」であり、この森林資源は当町の大きな財産。

また、北海道の母なる川「石狩川」源流のまちであり、道民の生活や産業を支える良質な水資源の確保のためにも、適正な森林整備が極めて重要。

山積する様々な課題…

木材市況の低迷、森林所有者の意欲低下や無関心化などによる整備放棄林の増加、森林作業員の担い手確保、国有林の再生等

このような課題を新たな視点、また農業・観光等の他産業との連携を図る中でその解決を図り、森林という財産を活かした当町の活性化を図っていくことが重要。

そこで、「上川町森林・林業再生プラン」では…
早急に取り組むべき6つの課題挙げ、それらの課題を総合的かつ効果的に実施していくための具体的なプランを作成



上川町森林・林業再生プランのイメージ

早急に取り組むべき6つの課題を挙げ、総合的かつ効果的に実施

上川町まちづくり基本条例

上川町第9次総合計画

整備放棄林公的整備プラン

未整備森林の町有林化、公的整備の推進

整備放棄林の公的整備の推進

水源の森整備プラン

水源の森設置による上下流域協働の森づくり

協働による森づくりの推進

上川町
森林・林業再生プラン

高い効果をあげるために、
6つのプランを連動

新たな森林活用の推進

まきばの森整備プラン

げんきの森を中心に森林体験、エコツアーのフィールドを整備

森林整備担い手の確保と雇用対策

緑の雇用担い手対策支援プラン

林業新規就業者支援の推進

森林資源の有効活用

未利用資源等活用対策プラン

森林資源の地材地消の推進

町有林の経営安定化

町有林経営安定化プラン

町有林の経営安定化、永続的雇用の創出の推進

上川町旭ヶ丘地区活性化計画

上川町景観実施計画報告書

上川町新エネルギービジョン

上川町森林整備計画

上川町森林環境整備基金の創設

町有林化などプラン
実行を図っていく

町有林の素材・立木売払い収入等

森林・林業の再生を図るための6つの具体的プラン

プラン① 協働による森づくりの推進

水源の森整備プラン

当町は北海道の母なる川「石狩川」源流のまちであり、その良質な水資源の保全には上下流一体となった森づくりの推進が必要不可欠であります。また、北海道においては森林環境税の導入が検討されているなど、そのなかで広大な森林面積を抱える当町の果たすべき役割は大変大きなものであると考えられます。

そこで、下記の取り組みを推進するものとします。

○「水源の森」設置による上下流域住民・企業参加型の森づくりフィールドの確保（新規）

・石狩川水系周辺の整備放棄林を町が取得、「水源の森」として管理

○上下流域住民の協働による「水源の森」における植樹・育樹・清掃活動の推進（新規）

・上川町から札幌市までの住民等が植樹・育樹活動を実施（※森林環境税の効果的な活用など）⇒グリーンツーリズムへの発展も期待

(石狩川源流)



プラン② 整備放棄林の公的整備の推進

整備放棄林等公的整備プラン

木材市況の低迷、森林所有者の高齢化・不在村化などから、森林所有者の森林整備に対する意欲は低下しており、伐採後植栽が行われない造林未済林や、間伐が必要なのに間伐がされない無間伐森林などの整備放棄林が増加傾向にあり、将来に向けた良質材の生産や、水源涵養機能の高度発揮など森林の持つ多面的かつ公益的機能の発揮が危ぶまれる状況となっています。

森林整備の推進にあっては森林組合が中心となり森林所有者に対する施業の働きかけ等を行ってはおりますが、森林整備意欲が比較的高い所有者以外については、現下の木材市況の中極めて困難な状況であると云えます。

そこで、下記の取り組みを推進するものとします。

○地理的条件等から特に保全が必要な森林における整備放棄林について、公的な森林整備を推進（新規）

・「水源の森」、旭ヶ丘森林景観形成森林等の町有林化

・その他整備放棄林において、所有者との協定による公的森林整備の検討

プラン③ 森林整備担い手の確保と雇用対策

緑の雇用担い手対策支援プラン

当町における森林整備については国有林・道有林については町外の事業者の手により行われており、町内事業者の参入は現実的には難しい状況ではありますが、地元事業者が積極的に参入できる働きかけを継続して行っていく必要があります。また、一般民有林の整備については主伐時において一部町外事業者が参入することはありますが、造林から伐採まで森林の一体的な整備を担う事業者は上川町森林組合のみとなっており、当組合は将来への森林整備の推進を考えるなかで極めて重要な存在であります。

しかし当組合においては、森林作業員の高齢化及び担い手不足が深刻な問題となっていることから、将来に渡る森林作業員の確保のため、国が実施する「緑の雇用担い手対策事業」を活用することで新規就業者の確保と林業技術の習得に努めているところであります。この様な状況の中、町は行政としての役割はもとより、一般民有林の3割を保有する大所有者として、森林組合と連携のもと緑の雇用対策の推進に取り組んでいく必要があります。

そこで、下記の取り組みを推進するものとします。

○森林作業研修生の研修フィールドの提供（継続・拡充）

○町有林の経営安定化等による持続的な雇用の創出（継続・拡充）

森林には、今やらなければならない仕事があり、雇用効果も高い。
上川町にはそのフィールドが豊富。



プラン④ 新たな森林活用の推進

まきばの森整備プラン

当町の基幹産業である観光については、主流ツアー形態である旭山動物園等との組み合わせによる層雲峡宿泊プランがほぼ飽和状態であり、周辺地域一体となった滞在型観光の構築が急務であります。

近年の旅行形態につきましてはツアー型から小グループによるプランの自己選択型旅行が主流となりつつあり、また都市圏住民を中心にエコツーリズムが高まりをみせております。そこで、当町においては豊富な森林資源や雄大な自然景観を生かした選択型自然体験フィールド整備の検討・推進を図り、観光や農業との連携した地域振興を図っていくものとします。

- 旭ヶ丘さくら並木を中心とした緑の回廊整備の推進（継続・拡充）
- げんきの森を中心とした森林・自然体験フィールドの整備（継続・拡充）
・フットパスコース、植樹・育樹体験、巨木巡り、ビオトープ等



北海道の最大の魅力である四季の彩り、ダイナミックさをコンセプトに、農村環境を気軽に楽しむ空間を整備

これらの整備に町民や観光客等が参加する仕組づくりを推進

プラン⑤ 森林資源の有効利用と地材地消の取組み

未利用資源等活用対策プラン

現在町内の森林から生産される原木丸太等の森林資源の搬出先は薪や足場丸太など一部を除き、ほとんどが町外に依存しております。また木材買い取り価格は世界的経済状況に左右され、森林整備の推進は極めて困難であると言えます。

町内における地材地消を考えたとき、木材の主要消費部門である住宅関連産業等については現実的ではありませんが、肉牛や乳牛をはじめとする畜産敷料に関しては安定的需要があり、畜産農家においては町外から購入していることなどから、地材地消について検討する価値があると考えられます。

また、間伐端材や切捨間伐材、無間伐林等の未利用資源の活用については森林資源の有効活用の観点から平成20年度より上川町森林組合の協力のうえ検討を行ってきておりますが、まだ課題も多いことから上川町新エネルギービジョンに基づき今後も継続して検討していくものとします。

- 町内間伐材等の畜産敷料としての活用検討（継続）
- 間伐端材等の未利用資源の活用方法の検討（継続）



プラン⑥ 町有林の経営安定化

町有林経営安定化プラン

町有林の経営安定化については、森林の持つ多面的かつ公益的機能を維持・発揮するためには必要不可欠です。

現在の町有林経営を見てみると、人工林の林齢構成については大きなバラつきがみられ、今後も林齢構成のバラつきがさらに加速することとなり、早急に「循環的施業が可能な林齢構成の平準化」に向けた解決をしていかなければなりません。

また、将来的には国産材の価値が見直されることが予想され、適期に良質材の生産に向けた森林整備を進める必要があります。

そこで、公益的機能の発揮のため特に整備が必要な森林について町有林化を推進し、町有林の永続的な循環施業の構築を図り、さらに整備放棄林の解消による公益的機能の高度発揮を図るものと致します。しかし、このことについては、一定の財政負担が生じることから、住民理解や財政負担の軽減について十分考慮し、実施の可否について検討していくものとします。

- 整備放棄林の町有林化による循環型施業の構築（新規）
- 低コスト施業の推進や安定的収入の確保（継続）

当面人工林を500ha程度増やし現在の町有林約1500haを2000ha以上に